

平成26年度

伊東市教育委員会
自己点検・評価報告書

平成27年11月

伊東市教育委員会

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、平成26年度の伊東市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を報告するものである。

平成27年11月

伊東市教育委員会委員長 井上靖史

目 次

1	制度の趣旨	1
2	点検評価の対象	1
3	教育委員会の活動	2
4	教育委員会が管理・執行する事務	2
5	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	2
6	点検・評価シート	4
7	学識経験者による意見	11

伊東市教育委員会の自己点検・評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、平成26年度における伊東市教育委員会（以下「教育委員会」といいます。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより教育委員会の責任体制の明確化、体制の充実・強化を図り効果的な教育行政を推進します。

なお、点検及び評価を行う際には、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

伊東市では、第四次伊東市総合計画で「ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いたう」という将来像を掲げています。教育委員会教育部では、その将来像の実現のために第九次基本計画において政策目標を「心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち」とし、その施策を「教育環境の整備」、「教育の充実（保育園）」、「教育の充実（幼稚園）」、「教育の充実（小・中学校）」、「生涯学習活動の推進」、「市民スポーツ活動の支援」、「歴史・芸術文化の振興」及び「青少年の健全な育成」の8項目としています。この8項目に「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事

務」を加えた10項目に属する事業について点検・評価を行いました。

3 教育委員会の活動

教育委員会は、法令に基づき5人の委員で合議体の組織として構成され、毎月の定例会開催のほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

教育委員会は、合議により所管である学校やその他の教育機関の管理、学校教育施設に関する全般的な事務、社会教育、社会体育、学術、文化に関する事務の管理、執行等について、本市の実情に即した教育行政を推進しています。

これらの教育事務を処理する教育委員会事務局は教育長の指揮監督の下に組織構成され、それぞれの事務を分掌しています。

4 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に定められていますが、伊東市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和43年伊東市教育委員会規則第1号）の規定により教育長に委任されているものを除き、次の事務の執行を行うこととなっています。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定する点検及び評価に関すること。
- (6) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に規定する意見の申出に関すること。
- (7) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
- (8) 社会教育関係委員・団体等の委員の委嘱に関すること。
- (9) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域の設定及び変更に関すること。

5 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、伊東市教育委員会教育長に対す

る事務委任規則の規定により教育長に委任されたものについて、伊東市第九次基本計画で教育委員会教育部各課が定めた方策を実現するための事業を推進しました。

- (1) 総合的教育行政の推進（2事業）
- (2) 学校施設の耐震化（1事業）
- (3) 学校給食の在り方の検討（5事業）
- (4) 情報教育環境整備の充実（2事業）
- (5) 多様な保育事業の実施（1事業）
- (6) 地域に根ざした子育て支援への取組の実施（1事業）
- (7) 待機児童解消計画の推進（1事業）
- (8) 障がい児童等への支援（1事業）
- (9) 幼保連携の促進（1事業）
- (10) 食への興味・関心を育てる取組の実施（1事業）
- (11) 幼稚園教育の充実（2事業）
- (12) 保護者とともに子どもの育ちを考える（2事業）
- (13) 集団保育を実施するための環境整備（1事業）
- (14) 子育てニーズに応じた幼保連携の推進（1事業）
- (15) 園・学校の基盤づくり（4事業）
- (16) 「学びを楽しむ力」が育つ指導（3事業）
- (17) 「人として備えたい力」が育つ指導（5事業）
- (18) 「命を守る力」が育つ指導（4事業）
- (19) 生涯学習機会の提供（3事業）
- (20) 市民の自発的生涯学習活動の推進（4事業）
- (21) 図書館機能の充実（2事業）
- (22) スポーツ指導者の養成（3事業）
- (23) 歴史、芸術文化に触れる機会の創出（2事業）
- (24) 歴史文化情報の発信（1事業）
- (25) 芸術文化活動の支援（1事業）
- (26) 声かけ・あいさつ運動の推進（1事業）
- (27) 地区青少年健全育成活動の活発化（1事業）

6 伊東市教育委員会の自己点検・評価シート

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により平成19年度から教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うこととなり8年目を迎えました。前回から第九次基本計画に定めた政策目標を中心に、平成26年度における活動及び施策の自己点検をA～Eの5段階評価で行うこととしました。

なお、5段階評価の内容は以下のとおりです。

- A 目標を十分達成し、期待される成果が得られた(80%～100%)
- B 目標をおおむね達成し、ほぼ期待どおりの成果が得られた(60%～80%)
- C 目標を半分以上達成し、ある程度の成果が得られた(50%～60%)
- D 目標をあまり達成できず、成果が少なかった(30%～50%)
- E 目標をほとんど達成できず、成果がなかった(30%未満)

担当課	施策分野	No.	事業名	評価	評価及び改善の視点
教育総務課	教育委員会の活動	1	教育委員会会議の運営及び運営改善	A	評価の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・予定した定例会(12回)全てを開催するとともに、臨時会を1回開催し、案件91件(4件増)を審議した。 ・静浦小中一貫校を視察し、学校担当者と意見交換を行った。 ・定例会開催前に資料の事前配布を行い、議事内容の理解を深め会議に臨んだ。
					改善の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・議案の円滑かつ正確な審議に努めるとともに、専門用語を排した分かりやすい資料の提供を事務局に求める。
		2	教育委員会の会議の公開、市民への情報発信	A	評価の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・定例会の公開を基本としているが傍聴者はなかった。 ・会議録を速やかに市ホームページに掲載し、会議内容の公開に努めた。
					改善の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・会議録や次回定例会の日時を、告示板への掲示や市ホームページへの掲載により遅滞なく周知する。
		3	教育委員会と市長及び市長部局との連携	A	評価の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・機をとらえ市長と意見交換を行った。
				改善の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により設置される「総合教育会議」において大綱を定めるとともに、更なる連携による本市教育行政の推進を図る。 	
	4	教育委員の自己研さん	A	評価の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員の出席を要する会議や意見交換会に積極的に出席し、市内及び他市の情報収集を行うとともに、法改正の把握や県等に対する要望を協議し伝えた。 	
				改善の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き教育の現状を知るため、積極的に教育の現場に足を運び関係者との意見交換を行う。 ・新委員は教育委員会制度の理解を深めるため、ある程度の現場経験を積んでから研修会に参加する。 	
	5	園、学校及び教育施設に対する支援並びに条件整備	A	評価の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員それぞれで担当地区の教育施設を独自に訪問し、関係者と意見交換を行った。 	
				改善の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・学校教職員との円滑な意見交換を行うため、学校と調整を図った上で訪問するよう努める。 ・集約した意見は定例会で積極的に発言する。 	
	教育委員会が管理・執行する事務	6	教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	A	評価の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・「伊東市の教育」の発行や、新年度の事業執行に当たり教育委員会基本方針等の協議を行った。
					改善の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・日々の活動で得た課題を解決するための意見を方針に反映させる。
		7	教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	A	評価の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・法改正に伴う規則1件、3件の要綱及び1件の規程を定めた。
					改善の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・例規の迅速かつ的確な審議を心がける。
	8	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	A	評価の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・法的な審議事項とすべき案件はなかったが、教育施設の適正な配置について意見交換を行った。 	
			改善の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・常に現状を把握し、より一層の努力を重ねる。 		
9	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	A	評価の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・伊東市が抱える課題を解決できる人事配置を静東教育事務所に内申した。 ・教職員の服務について適正な判断を行った。 		
			改善の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・教師の適性を把握しつつ本市の課題解決を図るための適正配置とともに、教職員の一層の服務規律の遵守を目指す。 		

担当課	施策分野	No.	方策	事業名	評価	評価及び改善の視点
教育総務課	教育委員会が管理・執行する事務	10	地方教育行政組織及び運営に関する法律第26条に規定する教育委員会の管理及び執行の状況について点検及び評価に関すること。		A	<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルを意識した、より改善の見込まれる点検評価の方法とした。 <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検評価方法の変更による改善の度合いを見極めながら新たな修正点を探る。
		11	地方教育行政組織及び運営に関する法律第29条(市長が議会へ議決を求める時の意見を聞くこと)に規定する意見の申出に関すること。		A	<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要施策の実行に向けた予算確保について、教育委員会事務局を介して予算等のヒアリングを行った。 <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局に対するヒアリングと総合教育会議を通じ、課題を解決するための予算編成に努める。
		12	教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。		A	<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新年度予算に対し、重点事業及び新規事業について協議を行った。 <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題の解決につながる事業・予算であるか、という視点での審議を心掛ける。
		13	公民館運営審議会委員兼社会教育委員、文化財審議会委員及び図書館協議会委員の委嘱に関すること。		A	<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊東市公民館運営審議会委員兼社会教育委員の委嘱について審議を行った。 <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の活動の把握に努める。
		14	学齢児童生徒の就学すべき区域の設定及び変更に関すること。		—	<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議すべき案件はなかった。 <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に現状を把握する努力を重ねる。
	教育環境の整備	15	総合的教育行政の推進	学校施設に関する定期的意見交換の実施	A	<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校施設管理のあり方検討会」を開催し、学校施設の耐震化の進捗状況、学校給食の進捗状況、学校施設の適正配置について議論を行った。 ・特に、学校施設の適正配置については、平成27年1月に文部科学省が策定した「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に基づき本市の状況を検討したところ、検討会としては「当該テーマに特化した専門の検討組織での検討が必要である」との結論に至った。 <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学校給食、施設の老朽化対策、建替え及び統廃合に関する議論を継続し、よりよい学校施設の実現を目指すとともに、学校施設の適正配置については、新たな検討組織の立上げと当該組織での集中的な審議が求められている。
						<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定された修繕案件に対しては速やかに修繕を実施し、突発的な案件に対しては迅速な対応を心掛けた。 ・未対応案件については中長期的な改修計画を立て、見直しを行いつつ学校設備の維持管理を行うこととした。 <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算に加え緊急経済対策予算も活用しながら、緊急性と危険性の高い案件から修繕を実施し、子どもたちの安全を守る。
		16		学校施設の整備	B	<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西小屋内運動場の改築工事を平成27年3月に完了し、市内小中学校施設の耐震化100%を実現した。 <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に実施した屋内運動場非構造部材の点検結果を踏まえ、南中武道場の吊天井を撤去し、宇佐美中屋内プール並びに川奈小屋内運動場に天井落下防止ネットを設置する。 ・東小、宇佐美小、旭小、宇佐美中及び門野中屋内運動場の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付する。
	17	学校施設の耐震化	要耐震施設の耐震化(小・中学校)	A	<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下田高校に設置してある県の専門機器を活用した給食食材の放射性物質検査を平成24年度から引き続き実施し、いずれも検出はされなかった。(全8回で31食材の測定を実施) ・検査翌日までに当該検査結果を市のホームページに掲載し、市民に対する迅速な広報に努めた。 ・測定機器の操作の特殊性を鑑み、食材提供校と次回の食材提供校の栄養士2人体制で出張測定しているが、下田への往復と検査に1日費やすため、測定日の給食に緊急対応等が生じた場合の連絡体制に課題が生じている。 <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査マニュアルの周知徹底を図ることで、平成27年度からは食材提供校の栄養士1人で測定することとした。 	
					<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下田高校に設置してある県の専門機器を活用した給食食材の放射性物質検査を平成24年度から引き続き実施し、いずれも検出はされなかった。(全8回で31食材の測定を実施) ・検査翌日までに当該検査結果を市のホームページに掲載し、市民に対する迅速な広報に努めた。 ・測定機器の操作の特殊性を鑑み、食材提供校と次回の食材提供校の栄養士2人体制で出張測定しているが、下田への往復と検査に1日費やすため、測定日の給食に緊急対応等が生じた場合の連絡体制に課題が生じている。 <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査マニュアルの周知徹底を図ることで、平成27年度からは食材提供校の栄養士1人で測定することとした。 	
	18	学校給食のあり方の検討	安全な学校給食の提供(放射能汚染に対する安全対策)	A	<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下田高校に設置してある県の専門機器を活用した給食食材の放射性物質検査を平成24年度から引き続き実施し、いずれも検出はされなかった。(全8回で31食材の測定を実施) ・検査翌日までに当該検査結果を市のホームページに掲載し、市民に対する迅速な広報に努めた。 ・測定機器の操作の特殊性を鑑み、食材提供校と次回の食材提供校の栄養士2人体制で出張測定しているが、下田への往復と検査に1日費やすため、測定日の給食に緊急対応等が生じた場合の連絡体制に課題が生じている。 <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査マニュアルの周知徹底を図ることで、平成27年度からは食材提供校の栄養士1人で測定することとした。 	

担当課	施策分野	No.	方策	事業名	評価	評価及び改善の視点	
教育総務課	教育環境の整備	19		安全な学校給食の提供 (アレルギーを持つ児童における安全対策)	A	評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> 給食現場からの要望を受け、平成26年度予算の中で「アレルギー対策費」を実現。個別に調理した給食を保管しておく「保温ポット」と「専用食器」を購入し、市内各校に必要な量を配付した。 これらの取組や日頃の研修によって、市内各校におけるアレルギーに起因した事故はなく、安全な学校給食の提供がなされた。
						改善の視点	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月、文部科学省が「学校給食における食物アレルギー対応指針」を策定。その中で「市教委は具体的なアレルギー対応について一定の指針を示すこと」としており、学校ごとに個別に対応してきた従来の方向性に対する変革が求められている。
		20		魅力ある学校給食の提供	A	評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度の「ふるさと給食週間(毎年6月実施)」では、市内の給食実施校において、静岡県内を産地とする食材の使用割合が52.8%(平成24年度は48.7%、平成25年度は50.2%)となり、地産地消及び食育推進に資する魅力ある学校給食の提供に努めた。 市の健康保養地づくり実行委員会が毎年開催している「野菜料理レシピコンテスト」に平成26年度は「学校給食部門」を新設。大賞に選ばれた「大室山山焼き鳥南蛮漬」は、市内全校で給食として提供された。
						改善の視点	<ul style="list-style-type: none"> 上記研修や取組により、引き続き魅力ある学校給食の提供に努める。
		21	学校給食のあり方の検討	安定的な調理体制の構築	A	評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の東小と川奈小との親子給食開始に続き、平成26年度2学期から宇佐美小と宇佐美中との親子給食を開始した。 昨年度同様、任用替えに伴い調理員が減少する中、宇佐美小と宇佐美中との親子方式給食を民間委託により開始するなどして1校当たり2.0人配置を維持した。(正規調理員16人⇒14人/直営校8校⇒7校)
						改善の視点	<ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギー対応などの安全対策が重要視され、また今後新たに中学校給食を開始する等、将来に渡って安定的な調理体制を構築していくことが求められていることを踏まえ、調理場の集約や民間委託の導入等を進めることにより、体調不良(感染症拡大の未然防止)等、急遽の欠員が生じても学校間のヘルプ要員の派遣により安心して給食を提供できる体制を確保していく。
		22		中学校給食の実施に向けた検討	A	評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年2学期から宇佐美中の給食を開始するとともに、新たに建設する給食センターについては、残る3中学校(南中・北中・対島中)のほか、近隣小学校5校を取り込み、3,000食の調理可能施設として、設計を進めた。 宇佐美中学校で円滑な開始が図れるよう、臨時栄養士を学校に配置し、校内体制を整備したほか、残る3校についても、宇佐美中での導入実績を基に、開始に向けた協議を重ねた。
						改善の視点	<ul style="list-style-type: none"> 給食の実施校の拡大に伴い、各校での給食献立作成や食育などの栄養士業務については、限られた人数の中でも効率的かつ効果的に執行できるよう、集約化を進める必要が生じている。
		23	情報教育環境整備の充実	教育用パソコン整備	A	評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年8月に南中、門野中及び対島中の教育用パソコンのリース期間の満了を迎えたが、宇佐美中及び北中のリース期間と終期を合わせ平成27年9月に5校一括導入を行うため、リース期間を延長し予算の圧縮を図った。
						改善の視点	<ul style="list-style-type: none"> 中学校との協議を踏まえた教育用パソコンの更新を行う。
		24		校内LAN整備	D	評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> 中学校5校の校内LANを構築済み 小学校10校の校内LANを構築する
						改善の視点	<ul style="list-style-type: none"> 校内LANだけでなく、第2期教育振興基本計画に示されたICT環境の整備目標にこだわらず、学校との協議の中で、真に必要なICT機器の導入を検討する。

担当課	施策分野	No.	方策	事業名	評価	評価及び改善の視点
幼児教育課	教育の充実（保育園）	25	多様な保育事業の実施	休日保育等の特別保育事業の実施	D	<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日保育は公民保育園全園(9園)で実施、延長保育(民5)、一時預かり(民3)、病児・病後児(民4)で実施したが、公立園での実施ができなかった。 <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業が子ども・子育て支援新制度に移行したため、制度内容を把握する中で公立保育園で実施していない事業の検討、市民ニーズによる新たな事業展開を図る。また、つくし保育園が今年度から認可保育所として認可されたため、特別保育事業を実施していく。
		26	地域に根ざした子育て支援への取組の実施	地域子育て支援拠点事業の充実	A	<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、5園で実施しており、他の公共施設での出張保育や他機関との連携による子育て支援を実施した。また、各施設による連絡会を設置する中で情報交換を行い、支援が必要な家庭の把握に努めた。 <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に設置認可されたつくし保育園で事業を行うため拠点施設の増加が図られる。また、今後新保健福祉施設での事業実施を行うため、更なる充実を図る。
		27	待機児童解消に向けた取組の実施	待機児童解消計画の推進	B	<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園では、4園中1園の0歳児保育の実施のため、実施場所を増やし待機児童解消に努める。つくし保育園の設置認可により、保育所入所者の受入れが広がった。 <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園は老朽化が進んでいるため、改築を検討し、0歳児保育を実施する。改築によらない認可外保育施設の設置や一時預かりによる受入れ拡充を図る。
		28	障がい児童等への支援	障がい児保育の充実	B	<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労状況により、保育園で障がい児を受け入れていく。また、障がい児を在宅で保育している保護者の相談・体験保育等の受入れを行う。 <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの程度により加配保育士を雇用し、対応する。民間保育所については、補助金等の活用を通し、充実を図る。専門スタッフによる相談支援等を実施する。
		29	幼保連携の促進	幼保一体化施設の整備	D	<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園・公立幼稚園を統合し、保幼一体化施設(認定こども園)の設置を検討する。 <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での出生率を踏まえ建設予定地の検討をしていく。園長を含め保幼職員の定期的な交流を進める中で行う必要がある。
		30	食への興味・関心を育てる取組の実施	食育の推進	B	<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中で食への興味・関心を育てる取組を行い、食べ物の有難さを感じる。(野菜の栽培・収穫、クッキング保育等) <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畑等が近隣にない園があるため、栽培する野菜に限られてしまう。場所の確保、五感で野菜等の生育を感じることができるような環境整備を行う。
	教育の充実（幼稚園）	31	幼稚園教育の充実	幼児教育向上のための研修会への参加	B	<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用教諭に対する研修及びその他の教諭に対する各種の研修を実施した。 <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭の資質向上のための各種研修の充実を行うとともに、参加しやすい体制を整える。
		32		私立幼稚園への支援	A	<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費の一部の助成を行った。子ども子育て支援制度の周知、制度移行への支援を行った。 <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども子育て支援新制度への理解を深める。私立幼稚園の支援を充実させる。
		33	保護者と共に子どもの育ちを考える	保護者の保育参加の促進	A	<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の保育参加を目的として、保護者参観会、読み聞かせ会など行事を実施する。 <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の実情に合わせて、参観会などの行事を実施する。
		34		幼稚園施設の充実	B	<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した園舎の維持修繕事業を実施した。 <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園施設の環境維持の充実を目指す。
		35	集団保育を実施するための環境整備	小規模園のあり方の検討	A	<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川奈幼稚園の休園に向けた保護者説明を行った。 <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児数の減少等に伴い、幼稚園教育を充実させるための統合の検討を進める。
		36	子育てニーズに応じた幼保連携の推進	幼保職員交流の推進	B	<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭4人を保育園へ派遣し、各自年2回研修を実施した。 <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数を増やすとともに、交流内容の充実を図る。

担当課	施策分野	No.	方策	事業名	評価	評価及び改善の視点	
教育指導課	教育の充実（小中学校）	37		特色をいかした教育課程の編成	B	評価の視点	・各校で、自校や地域の特色を生かす教育課程の編成と実施に努めた。
						改善の視点	・さらに児童・生徒や地域の実態を的確に把握し、工夫ある教育課程を編成したい。
		38		園・学校と地域との信頼関係強化	B	評価の視点	・地域行事への参加や教育活動内容の地域への発信等は定着してきている。
						改善の視点	・さらに開かれた学校にするための工夫により、地域と共にある学校づくりに努めたい。
		39		美しく整った環境づくり	B	評価の視点	・各校で、きれいな学校づくりのための様々な取り組みに努めた。
						改善の視点	・日々の清掃活動の充実を図る中で、さらに児童・生徒の美化意識の醸成に努めたい。
		40		明るい挨拶の習慣化	B	評価の視点	・各校であいさつ運動が継続して行われ、挨拶への意識は向上している。
						改善の視点	・日常生活の中で、児童・生徒、教職員がさらに自然に挨拶を交わせるようにしていきたい。
		41		基礎的・基本的な知識及び技能の定着	C	評価の視点	・日々の授業の充実をめざし「押さえる」「仕掛ける」「確かめる」の流れを大切にした取り組みが見られた。
						改善の視点	・児童・生徒が課題を明確にして取り組み、さらに「分かる授業」づくりに努めたい。
		42	「学びを楽しむ力」が育つ指導	発達段階に応じた適切な学習習慣の定着	C	評価の視点	・ITO学校改善プランの「家庭学習のすすめ」「自主学習のアドバイス」の活用が図られている。
						改善の視点	・児童・生徒一人一人に応じた学習支援の充実や家庭学習の確実な見届けに努めたい。
		43		主体性や学ぶ意欲・態度の育成	C	評価の視点	・全国学力学習状況調査の結果から、前向きに学習に取り組もうとする様子が見られた。
						改善の視点	・児童・生徒が課題解決に向けて、主体的・意欲的に取り組む授業づくりを推進したい。
		44		規範意識の育成	B	評価の視点	・保幼小連携により、発達段階に応じた身につけるべき力の意識化が図られ、浸透してきている。
						改善の視点	・保幼小連携をさらに深めるとともに、家庭・地域との協力により、規範意識の育成に努めたい。
		45		自己肯定感の育成	C	評価の視点	・教職員が児童・生徒の良さを認め、伸ばそうとする指導・支援が定着してきている。
						改善の視点	・教職員の関わりだけでなく、児童・生徒がお互いに認め、高め合う体制づくりの充実を努めたい。
		46	「人として備えたい力」が育つ指導	忍耐力（我慢強さ・粘り強さ）の育成	B	評価の視点	・保幼小連携の柱として取り組むことで、教職員の意識化が図られ、継続した指導が見られる。
						改善の視点	・発達段階に応じて、学校生活の様々な場面で、粘り強い指導・支援の充実を目指したい。
47		思いやりの育成	B	評価の視点	・人権教育指定研究校の取り組みが市内各校へ波及し、教職員の意識化が図られている。		
				改善の視点	・学校生活での子どもの姿を的確に見取り、思いやりが育成されているかを常時確認していきたい。		
48		社会性の育成	C	評価の視点	・各校で計画的にソーシャルスキルトレーニングが実施され、人間関係づくりに効果が見られている。		
				改善の視点	・学校生活の様々な場面で、社会の一員としてどうあるべきかを丁寧に継続して指導・支援していきたい。		
49	「命を守る力」が育つ指導	緊急時に対応する力の育成	B	評価の視点	・伊東市立学校防災対策方針に基づき、全校で学校防災計画を作成し、有事の際の行動を継続して指導することで意識化が図られた。		
				改善の視点	・日常的な訓練の充実を目指し、自分の命を守るためにとるべき行動について、指導の徹底を図りたい。		
50		健康的な生活習慣の定着	C	評価の視点	・「早寝、早起き、朝ごはん」の大切さが周知され、規則正しい生活を送ろうとする意識の向上が見られた。		
				改善の視点	・児童・生徒一人一人への支援を充実させ、関係機関との協力の中で生活習慣の向上を図りたい。		

担当課	施策分野	No.	方策	事業名	評価	評価及び改善の視点	
教育指導課	教育の充実（小中学校）	51	「命を守る力」が育つ指導	望ましい食習慣の定着	B	評価の視点	・栄養教諭による食育授業を実施することで、食の大切さの意識化が図られている。
		52		丈夫で健康な体の育成		B	改善の視点
生涯学習課	生涯学習活動の推進	53	生涯学習機会の提供	学習情報の収集発信	A		評価の視点
						改善の視点	・現在は2年に1度冊子として「まなびのとびら」を発行しているが、高齢による団体の減少や個人情報流出を恐れ、掲載を回避する団体も増えているので積極的な掲載を促す。
		54	生涯学習指導者登録数	B	評価の視点	・市ホームページに公開している生涯学習指導者数を指標とし、その充実により指導者を活用した成人の学習機会の充実を推図した。（26年度61人、目標は100人目標期間平成27年度なので達成度61%）	
					改善の視点	・市ホームページの随時更新を行うことにより、市民への情報提供の充実を図る。	
		55	生涯学習団体の情報提供	A	評価の視点	・市広報等において生涯学習団体を市民に提供した回数を指標とし、市民がサークル活動等に参加する機会を増やし、生涯学習の充実を図った。（26年度22件、目標が22件目標期間平成27年度なので達成度100%）	
					改善の視点	・市ホームページに団体情報のホームページをリンクする等し、市民への提供媒体を増やす。	
		56	市民向け学習講座・教室の開催	A	評価の視点	・市民大学・いでゆ大学の延べ参加者数を指標とし、市民向け学習講座等をきっかけに参加者が新たなサークル等を作り、自主活動を広げ学習機会の充実を図った。（26年度1,502人、目標1,800人目標期間平成27年度なので達成度83%）	
					改善の視点	・市民のニーズに合った学習メニューの提供や開催時間を夜間にするにより多くの市民が学習する機会を創出する。	
		57	市民の自発的生涯学習活動の推進	A	評価の視点	・生涯学習活動を積極的に行う団体数を指標とし、その団体を支援することにより地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進を図った。（26年度233団体、目標250団体目標期間平成27年度なので達成度93%）	
					改善の視点	・これからも生涯学習活動を積極的に行う団体への支援を充実させる。	
58	学習成果をいかした地域における学習交流の推進	A	評価の視点	・3地域生涯学習センターと4コミュニティセンターの自主的サークルの使用回数を指標とし、地域における学習交流の推進を図った。（26年度延べ6,437回、目標延べ6,500目標期間平成27年度なので達成度99%）			
			改善の視点	・地域における学習交流拠点である施設の利便性を高め、市民の自主的な活動を推進する。			
59	家庭教育に関する学習機会と内容の充実	A	評価の視点	・明るい家庭づくりや豊かなまちづくりを目的に小学校で実施している家庭教育学級の実施校数を指標とし、家庭教育に関する学習機会の充実を図った。（26年度8校、目標9校目標期間平成27年度なので達成度89%）			
			改善の視点	・全ての学校で家庭教育学級が開催されるよう支援員を配置する。			
60	図書館機能の充実	A	評価の視点	・図書館蔵書冊数を指標とし、図書館機能の充実を図った。（26年度187,674冊、目標188,000冊団体目標期間平成27年度なので達成度100%）			
			改善の視点	・図書館の限られた広さの書庫を有効に活用しながら、図書資料の充実を図り市民の利用促進を図る。			

担当課	施策分野	No.	方策	事業名	評価	評価及び改善の視点
生涯学習課	生涯学習活動の推進	61	図書館機能の充実	図書貸出冊数	評価の視点	・図書貸出冊数を指標とし、利用実績を把握し市民サービス向上に努めた。(26年度221,357冊、目標321,000冊目標期間平成27年度なので達成度69%)
					改善の視点	・貸出冊数の更なる増加を目指して、市民の関心の高い図書の選書、購入を行うとともに企画展を開催し、更なる市民サービスに努める。
		62	スポーツ指導者の養成	スポーツ指導者の養成	評価の視点	・スポーツ推進委員、スポーツ少年団指導者の指導者数を指標とし、市民が気軽にスポーツを行える環境を整備した。(26年度78人、目標108人目標期間平成27年度なので達成度72%)
					改善の視点	・指導者数を増加させることで、現在指導者不足により活動が停滞している競技の活性化に努める。
	63	スポーツ指導者の養成	スポーツ大会の実施	評価の視点	・按針祭協賛スポーツ祭、伊東市スポーツ祭、陸上カーニバル、オレンジビーチマラソン、伊東駅伝、地域体育振興会スポーツ大会の回数と参加人数を指標とし、市民がスポーツに参加できる機会を提供した。(26年度5回10,060人、目標6回11,600人目標期間平成27年度なので達成度87%)	
				改善の視点	・回数の増加は難しいが、開催方法や参加資格等を検討し、参加者の拡大に努める。	
	64	スポーツ指導者の養成	体育施設の整備	評価の視点	・既存施設改修計画に基づく改修率を指標とし、市民が広く利用できる施設の環境整備を行っていく。(26年度1回、目標5回目標期間平成27年度なので達成度20%)	
				改善の視点	・既存施設の改修や総合体育館等の新設、建替えに必要な資金を伊東市体育施設整備基金により積み立てる。	
	歴史・芸術文化の振興	65	歴史、芸術文化に触れる機会の創出	市芸術祭の開催	評価の視点	・市芸術祭の出品者数、参加者数、観客数の合計を指標とし、市民が自ら芸術文化に触れる機会の創出を図った。(26年度13,029人、目標13,000人目標期間平成27年度なので達成度100%)
					改善の視点	・市の広報はもとより、参加者による広報活動を推進し、来場者の増加を図る。
		66	歴史、芸術文化に触れる機会の創出	文化財等に関する講座・教室の開催	評価の視点	・講座及び教室の参加者数を指標とし、文化財に対する理解を深めた。(26年度80人、目標100人目標期間平成27年度なので達成度80%)
					改善の視点	・講座や教室の広報等の充実により参加者を増加させる。
		67	歴史文化情報の発信	伊東市史編さん資料の公開	評価の視点	・市史講座、講演会の参加者数を指標とし、市史編さん事業への理解と関心を深めるとともに次の世代に歴史、文化を継承した。(26年度133人、目標200人目標期間平成27年度なので達成度67%)
					改善の視点	・市民の関心が高いテーマの講座・講演会を開催することにより参加者を増加させる。
68	芸術文化活動の支援	文化育成への支援	評価の視点	・伝統文化子ども育成支援数を指標とし、伝統文化の育成と継承に努めた。(26年度6団体、目標8団体目標期間平成27年度なので達成度75%)		
			改善の視点	・伝統文化子ども育成支援数を増やし、継続して支援していくことにより伝統文化の育成と継承に努める。		
青少年の健全な育成	69	声かけ・あいさつ運動の推進	声かけあいさつ運動の推進	評価の視点	・あいさつ運動賛同者数を指標とし、学校や各団体等と連携を図り、組織的にあいさつの輪を広げていき、地域づくりや安全な環境づくりに寄与した。(26年度16,588人、目標17,100人目標期間平成27年度なので達成度97%)	
				改善の視点	・今後も日々の活動及び7月、11月のあいさつ一斉活動等を掲載しているかわら版を広報に折込むことで賛同者を増加させ、市全体の「あいさつ運動」として推進する。	
70	地区青少年健全育成活動の活発化	青少年育成市民会議の推進	評価の視点	・地域ぐるみの青少年健全育成活動の参加者総数を指標とし、市民総ぐるみの運動を展開し、青少年の心身の健全な育成を図った。(26年度450人、目標500人目標期間平成27年度なので達成度90%)		
			改善の視点	・市内15地区にはそれぞれ青少年市民育成会議があるが、少子化等により活動が停滞している地区もあることから、活動を支援し活性化に努める。		

7 学識経験者による意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されている学識経験者による知見の活用は、今日までの伊東市の教育行政の課題を理解している、という観点から本年度も保護者団体、教育経験者等を活用することとし、次の3名の方から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(50音順 敬称略)

氏 名	所 属 等
田中 智海	元教育委員長
長谷川 英和	伊東市PTA連絡協議会会長
道下 幸夫	教育経験者 (伊東市立学校校長会会長)

伊東市教育委員会の自己点検・評価への意見

1 全体の評価に対する印象

自己評価はおおむね妥当であると考えます。「A」「B」評価に対しては、おおむね達成されているため、「評価の視点」は肯定的な内容でよいが、「C」評価以下の事業に対しては、何が評価できなかったのかをもう少し明確に記載し「改善の視点」に反映させたほうがよいのではないかと。また、前回より内容が悪い項目に対しては、「評価の視点」の欄にその理由を記載してもよいのではないかと。

2 教育委員会の活動

(1) 教育委員と教育委員会事務局職員の努力は大きく評価します。特に、毎月開催される教育委員会定例会や随時実施する学校訪問等は、伊東市の教育にとって大きな力となっているのではないかと。特に学校訪問は教育現場の関係者にとって教育委員と直接意見交換ができる大切な場であり、今後も現状把握と学校環境の改善のために更なる訪問を期待します。ただ、この努力が市民の理解度に繋がっていないとも感じており、具体的には定例会の傍聴者0人(前回は3人)は、大きな事件が無かった証左とも言えますが、市民が注目していないとも言え、ほとんどの項目において「A」評価となっている点について違和感があります。市民とともに考える教育、言い換えれば市民を巻き込んだ教育の推進のため、情報発信

の強化が必要ではないか。

- (2) 「学校施設管理のあり方検討会」をしっかりと定期的に開催し、学校施設の適正配置を始めとした様々な課題についてしっかりと議論してもらいたい。

3 教育環境の整備

- (1) 限られた予算の中で、市内小中学校15校の修繕要望への迅速な対応に学校現場は大変助かっている。このことを踏まえると「学校施設の整備」については「B」ではなく「A」判定でもよいのではないか。
- (2) 「学校施設の耐震化」については、東海地震を始め様々な災害が予想されている昨今、学校施設の耐震化100%の実現は素晴らしいことだと評価します。これに関連し、学校施設の老朽化対策を検討する上で着目していただきたいのが「トイレ」で、文部科学省から発信されている“トイレ発！明るく元気な学校作り！！”を参考に、取組を強化していただきたい。
- (3) 学校給食の目的は、子供たちに栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することです。その実現のため、食材の選定、地産地消や季節とともに変わっていく食材の活用などが必要であり、その豊かさを保つためにも、今後、消費税や食材の値上げを踏まえ、給食費の見直しも視野に入れていく必要があります。また、児童生徒の減少等により、学校給食のあり方や運営の方法について大きな変革を要する時期に差し掛かっているのも事実です。学校給食を効率的かつ効果的に運営できるよう施設や人員を集約し、費用対効果を高める一方、学校給食を食べる児童生徒や保護者の意見も反映した学校給食であっていただきたい。特に、アレルギー対策については、とても頭を悩ませる課題だと思いますが、選択肢の一つとして一番安易であるアレルギー体質者の排除を思わせるような対応だけは避けていただきたい。
- (4) 校内LANの整備は今後必要と考えます。学校内の全ての場所への整備ではなく、一部教室への無線LANルーターと中継器の設置といった費用のあまりかからない方法での対応ができないか。ICTを活用し、教育効果を上げる取組を推進してほしい。

4 教育の充実

- (1) 教育の底上げは幼保からと考えます。特に、保護者の教育に関する認識を高め

る施策を重要課題と考えます。

- (2) 保育園においては、「休日保育等の特別保育事業の実施」の中で、休日保育を除く延長・一時預かり・病児病後児保育が「公立園で実施できなかった」とあるが、新しい取組だけに、行政として民間の見本となるような対応を今後期待します。また、待機児童解消計画が前年度ほど進んでいないようだが、伊東市全体の活性化のためにも早急な対応が必要ではないか。
- (3) 小中学校においてはC評価が多く、更に充実した取組を期待します。平成27年度はI T O学校改善プラン実施の第2段階の年に入っており「6年中期目標」や最終目標を確認し、その具現に向けての手立てを構築し、教科・領域ともに充実した授業を展開できればと考えます。また、「明るい挨拶の習慣化」等、取組次第ではすぐにでも改善が見込める項目も含まれており、来年度は実行しやすい項目の改善を期待します。一方、特に気になったのは「学びを楽しむ力」が「C」評価である点で、これは教職員自身に「ともに楽しむ」姿勢が問われていると感じます。同様に「C」評価だった「自己肯定感の育成」「社会性の育成」もまずは教職員が垂範していただきたい。

5 生涯学習活動の推進

- (1) 多岐にわたる分野の事業をよく推進していると思います。ただ、これは全てに言えることですが、A評価の「目標達成」はクリアしても「期待される効果」を検証するのは大変難しいことと思いますが、効果の表れを様々な方法で検証し、目に見える形で示すことで市民の理解が一層進むと思います。
- (2) 「図書館機能の充実」の視点が明記されているが、「教育の充実」の視点でも評価が必要と考えます。日常的に児童生徒に対し、読書に親しむことや図書館の利用の仕方等の指導が重要です。平成27年度から小中学校に巡回の図書館司書が配置されたことで読書指導が充実してきており、今後、伊東図書館の利用促進を考えると、既に構築されているネット検索やネット予約等のサービスの周知や強化も必要となるでしょう。
- (3) 「市民スポーツ活動の支援」については、体育施設の整備がスムーズに進まなかったようだが、スポーツを通じた市民全体の健康増進が、伊東市の活力の向上、医療費や介護費等の削減にもつながるよう、伊東市が生涯スポーツを行うにふさわしい都市になることを期待します。